

2018 年は小笠原諸島返還 50 周年

高井 晋

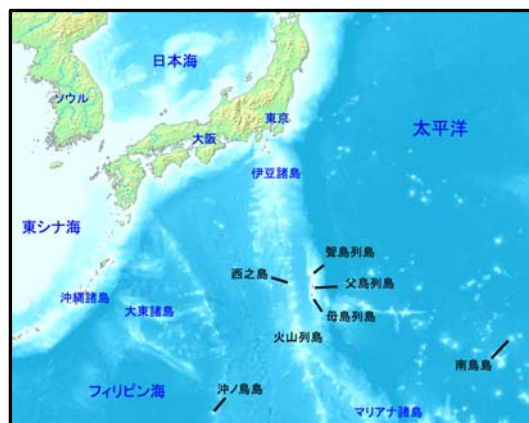
はじめに

小笠原諸島（東京都小笠原村）は、第 2 次世界大戦の激戦地となった硫黄島、日本の最南端の島の沖ノ鳥島、最東端の島の南鳥島などを含んで太平洋上に点在する 30 以上で構成されている。日本の排他的経済水域（EEZ）のおよそ 1/3 はこれら小笠原諸島によって確保されているほどである。

小笠原諸島は、小笠原群島、火山（硫黄）列島、沖ノ鳥島、南鳥島の総称である。小笠原群島は、父島列島、母島列島、聳島列島で構成されている。小笠原群島を構成する父島列島には父島、兄島、弟島、南島などの島があり、母島列島には母島、姉島、妹島、姪島、向島、平島などの島があり、聳島列島には聳島、媒島、嫁島などの島島がある。火山（硫黄）列島は、北硫黄島、硫黄島、南硫黄島、西ノ島で構成されている。

これら小笠原諸島は、先占の法理により国際的に日本領土として認められてきたが、第 2 次世界大戦後は、対日平和条約に基づいて米国の統治下におかれた¹。その後、1967 年になって佐藤・ジョンソン会談で漸く小笠原諸島を返還する合意に達し、1968 年 4 月 5 日に小笠原諸島返還協定が調印され、2 か月後の 6 月 26 日に小笠原諸島が日本へ返還された。今年、小笠原諸島が日本に返還されて 50 年目の年となる。また小笠原諸島は、その豊かな自然を理由に 2011 年 6 月にユネスコの世界自然遺産に登録されている²。

小笠原諸島（黒字の島嶼）



([http://www.wikiwand.com/en/List of sovereign states and dependent territories in Oceania](http://www.wikiwand.com/en/List_of_sovereign_states_and_dependent_territories_in_Oceania))

¹ 対日平和条約第 3 条は、「日本国は、北緯 29 度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む。）、孀婦岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島および火山列島、を含む。）並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下に置くこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。・・・」と規定する。

² 世界遺産の区域となっているのは、北から媒島列島、父島列島、母島列島、火山列島のうちの北硫黄島と南硫黄島西之島で、父島と母島の集落を除く陸域と一部周辺海域である。（小笠原村総務課企画政策室『世界自然遺産 小笠原諸島』（平成 23 年）参照）

日本は、前述したように、小笠原諸島を先占の法理により日本の島嶼領土とした。先占の法理は、一定の島嶼を自国領域にする場合の国際法上の領有根拠である権原 (title) の一つである。すなわち、新たに発見した島嶼が外国領域ではない無主地であって、同島を領有する意思をもち、管轄権を行使するなど長期に渡って実効的に支配することにより、国際法上、自国領土として主張できるとする法理である。島嶼を単に発見しただけでは未成熟の権原とされ、それに続く国家による領有意思と実効的支配がなければ先占にならない。小笠原諸島は、以下のような経緯を経て、先占行為により日本の領土として確立された。

1 小笠原群島の発見と住民の定住

小笠原群島の発見 小笠原村公式サイト³によると、小笠原群島は 1593 年、信州深志城主の曾孫、小笠原貞頼により発見されたと伝えられているとする。国際法先例研究会⁴によると、小笠原群島は、これより前の 1543 年にスペイン人の探検隊により発見されたが、洋上からこれを望見しただけで上陸をしなかったとする。

最初に小笠原群島に上陸したのは小笠原貞頼で、1593 年に文禄の役の後に関東に帰る途中で同島を発見し、同地が日本国に属し自分が島の長であることを示す木標 2 個を建て、地図や産物を持ち帰って徳川家康に献上している。徳川家康は、この島を小笠原島と命名し、貞頼の領地としたという。小笠原群島は、貞頼の発見後 200 年以上にわたって定住者がなく無人島であった。小笠原群島の英語名 **Bonin Islands** は、無人島に由来する。

1820 年頃になり米国や英国の捕鯨船が漂着することもあったが、1827 年に英国の軍艦 **ブラッサム号 (The Blossom)** の艦長は小笠原群島に英国旗を建て、英国国王の名において占領すると記した銅板を残すなど、一連の象徴的な併合行為を行って引き揚げた。1928 年には、ロシアの軍艦も同島に来航し、1830 年には米国人 2 名、英国人、イタリア人、デンマーク人各 1 名が、ハワイからカナカ人の男女 20 数名を伴って上陸し、定住を開始した。1853 年になると父島に寄港した米国人のペリー提督は、住民から貯炭所用地を購入し、後に小笠原群島が東洋航路の中継地として相応しいことを米国政府に進言したが、同政府は領有意思を示すことはなかった。

江戸幕府による領有意思 江戸幕府は、1862 年 1 月に小笠原群島へ巡検使を派遣し、幕使 6 名を仮役所へ留めた。8 月になり八丈島からの移民 36 名を受け入れたが、10 か月足らずの後の 1863 年 5 月になって小笠原開拓が困難になったため家屋、食糧、開墾地を定住島民に分配し、日本人全員が内地に引き揚げた。明治時代には、民間人から小笠原へ

³ 小笠原群島 (主として父島)、火山 (硫黄) 列島、沖ノ鳥島および南鳥島の歴史は、いちいち典拠を示していないが、小笠原村公式サイト (<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/history/>) による。

⁴ 小笠原群島 (主として父島)、火山 (硫黄) 列島および沖ノ鳥島及び南鳥島の歴史については、いちいち典拠を示していないが、国際法先例研究会「先占に関するわが国の先例」、国際法学会編『国際法外交雑誌』第 70 巻 1 号、160～172 頁による。

の入植許可の申請があり、小笠原群島と本土間に船舶の往来が頻繁となったため、明治政府は小笠原群島に何らかの措置を採ることを検討したが、外国からの介入を懸念して結論に至らなかった。

父島



母島



(小笠原村公式サイト https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/nature_index/)

その後、1873年に小笠原群島の住民が、駐日米国公使に対し小笠原群島の管轄と住民の保護について照会したが、米国政府は小笠原群島に何らの権利をも主張しないと回答した。明治政府は、漸く1875年に小笠原群島へ調査隊を派遣することを決定したところ、英国も神奈川県駐在の領事を軍艦に搭乗させて小笠原群島へ派遣した。政府の調査隊は、小笠原群島の住民に対し同群島が日本に帰属することを認めさせた。

明治政府は、1876年に小笠原群島に施行すべき新法令として島規則、港規則、税則を制定し、小笠原群島に官庁を設立し管轄権を行使する旨を東京在住の各国公使に通告した。ドイツ、フランス、オランダ、スペインは、かかる通告を単に了承しこれに従うと回答したが、米国と英国は、条約上、治外法権を共有しうる立場から、規則の一部を否認すると抗議してきた。その後、寺島外務卿と米英両国との間で書簡の応酬が繰り返されたが、両国といえども、日本の領有権そのものを否定していたわけではなかった。かくして、日本の行政的、立法的措置と通告に対する各国政府による明示または黙示の容認により、小笠原群島の帰属問題は最終的な解決を見た。1877年にはロバート・マイヤーズと定住者4人が最初に日本人に帰化した。その後の5年間で59人の初期定住者が帰化日本人となった⁵。

⁵ 小笠原島の歴史は、David Chapman, *Inventing Subjects and Sovereignty: Early History of the First Settlers of the Bonin (Ogasawara) Islands*, *Asia-Pacific Journal* (26 August 2015)による。

初期の定住者セボレー一族（1927年にドイツ生まれの米国人ゴールドシュミットが撮影）



(David Chapman 論文)

その後、1860年頃から日本人の本格的な定住と開拓がはじまった小笠原群島は、サイパンなど南洋諸島の中継地として重要な役割を果たし、亜熱帯性気候を生かした果樹や冬野菜の栽培、漁業ではカツオ、マグロ漁のほか、捕鯨やサンゴ漁などが行われ、1921年には人口が7,000人を超え、小笠原の最盛期を迎えた。

しかし、第2次世界大戦の勃発により1944年に6,886人の島民が本土へ強制疎開させられた。とりわけ日米が激突した硫黄島では、両国を合わせて28,721人が戦死した。戦後、米軍の統治下に置かれていた期間、小笠原群島には欧米系島民129人だけが帰島を許されていたが、全ての島民たちの帰島が認められたのは、前述した1968年6月26日に小笠原諸島が日本に返還された時なのであった。

2 火山（硫黄）列島と沖ノ島島の領有

火山（硫黄）列島の領有 火山（硫黄）列島は、東京都の区部から南へ約1,200km離れた洋上に屹立する火山島である北硫黄島、硫黄島、南硫黄島の総称である。対日平和条約第3条に規定する火山列島(Volcano Islands)は、日本語で硫黄列島のことを指す。これらの島々は、既に16、17世紀頃からヨーロッパ人に知られていたが、上陸されることなく明治時代まで無主地として放置されていた。

1889年6月頃から小笠原群島の住民の田中栄次郎が、父島で建造した帆船「南洋丸」で十余名とともに漁業と硫黄採取を目的として渡航して硫黄島の開拓が始まり、3年後には本格的に硫黄採掘事業が開始された。その後、主産業は平坦な土地と地熱を活かした農業に重点が移り、砂糖キビ、ココ、レモン草などを産出するなど農業の隆盛とともに人口も増加していった。このため東京都知事は、1891年9月になり、これらの日本人を取り締まる必要上、火山（硫黄）列島の所管を明らかにするよう日本政府に要請した。

1891年に政府は、勅令によってこれら3島を北硫黄島、硫黄島、南硫黄島と命名するとともに、東京府小笠原島庁の管轄とする閣議決定を行い、これを公布した。同勅令の公布

に対して外国からの抗議は全くなかったが、硫黄列島がスペイン領のマリアナ群島に近接していることから、スペインの警戒心を惹起させたという。その後、南硫黄島を除く2島は、日本人により開拓が進んだが、1941年12月8日に太平洋戦争が開始されたことから、戦争激化とともに1944年には1000人を数える住民が強制疎開を余儀なくされた。

硫黄島全景



(2002年防衛白書 http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2002/photo/frame/ap145031.htm)

硫黄島は、現在、海上自衛隊の部隊が訓練基地として使用しているが、一部の元島民とその遺族は、政府に対して基地の敷地の一部返還及び帰島を要求している。政府はこの要求に反応しないため、旧島民の帰島はいまだ実現していない。

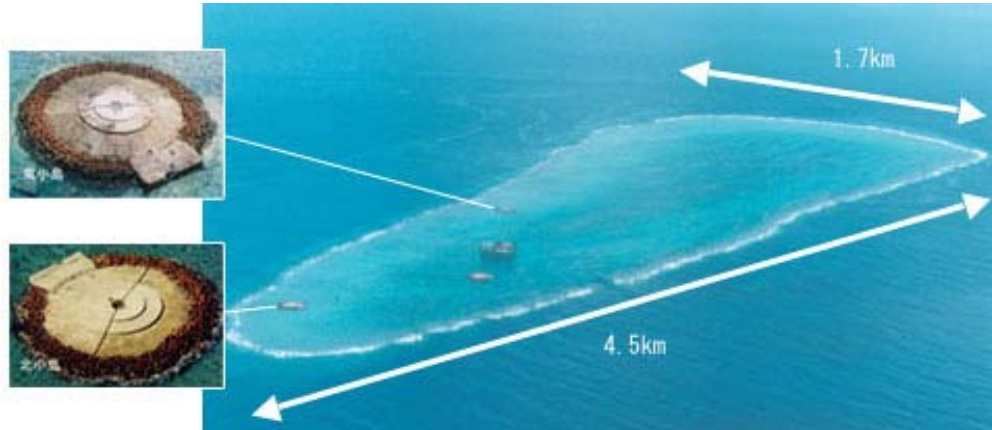
沖ノ鳥島の領有 沖ノ鳥島は、南硫黄島の南西約370カイルのところに孤立している露岩と干潮時に海面上に現れる多くの干出岩から成っている。沖ノ鳥島は、17世紀ころからスペインの海図に **Parece Vela** と記載されていたが、帰属先がない無人島として放置されていた。日本政府は、沖ノ鳥島が無主地であると判断し、1931年7月に内務省の告示により東京府小笠原支庁の管轄下に置いた。無主地先占である。

沖ノ鳥島には、1933年の調査によると、海拔2.8mの北小島、1.4mの東小島、2.25mの南小島のほか、高さ1mに満たない6個の岩礁が満潮時に海面上に存在していた。その後、1938年になり高さ2.25mあった南小島が海面下に没し、1982年の観測では、満潮時の海面上に残ったのは4個の岩礁になり、その後、1987年には北小島と東小島だけが満潮時に海面上に現れる岩礁となった。

当時の建設省は、北小島と東小島の水没を防ぐため、1987年から1993年にかけて2回の保全対策工事が実施された。現在、東小島と北小島および観測所基盤の円形のコンクリート、観測施設と呼ばれている高床式の建物は、この時の工事で設置されたものである。これ以降、現在の国土交通省が管理保全を行っている⁶。

⁶ (東京都産業労働局 HP <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/suisan/okinotorishima/keika/>)

日本最南端に位置する沖ノ鳥島全景



(東京都産業労働局 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/suisan/okinotorishima/about/>)

3 南鳥島の発見と領有権

南鳥島の発見と上陸 南鳥島は、日本の最東端にある小島であるが、発見について諸説ある。小笠原村公式サイトによると、1543年にスペイン人のデ・ラ・トーレによって最初に発見されたと言われているが、記録上はっきりしているのは、1864年にハワイの mission ship ”Morning Star 号” の船長が訪島し、「白い砂浜で、樹木と灌木が密生している。」と報じたのが初めてと言われている。南鳥島の英語名は **marcus** で宣教師の命名という。次いで1868年に”David Goadley 号” の船長が訪島し、「樹木と藪で覆われた低い砂浜の島である。」と抽象的に言及している。

その後、1874年にアメリカ測量船の” Tuscarora 号” が南鳥島の位置を東経 154 度、北緯 24 度 14 分と初めて測量した。1880年にはフランス軍艦” Eclair-leu 号” が東経 153 度 57 分、北緯 24 度 30 分と測量している。また 1889年には米国人船長 A・ローズヒルが南鳥島に上陸して米国旗を掲げ、帰国後、米国政府に海鳥糞（グアノ）の採取権を申請したが、公式の手続きとして記録にとどめられただけで、結局許可されることはなかった。

南鳥島へ上陸した日本人では、1883年に高知県人の信崎常太郎、あるいは静岡県人の斎藤清左衛門が最初に上陸したと言われている。その後、1896年に南洋方面の資源探索を目的として帆船を仕立てて出帆した水谷新六が暴風雨に遭い、同年 12 月 3 日に南鳥島に漂着した。水谷は、同島へ上陸し調査を行った結果、事業開拓に有望な島であることを確認し、12 月 28 日に小笠原から 23 名を移住させて捕鳥および漁業を開始した。

その一方で水谷は、同島が東経 152 度 35 分、北緯 24 度 25 分の位置にあると東京府に報告し、日本政府に対して貸下げ願を届け出た。政府は、同島を領有することを決定し、1898年 7 月、東京府告示をもって同島を南鳥島と称し、東京府小笠原島々庁所管に所属させることを公示した。また政府は、水谷に対し 10 年間の貸下げを決定した。水谷は、1902 年 5 月に南鳥島の中央部に水谷村を作り、8 月には約 60 名が常住し、羽毛および海

鳥糞（グアノ）の採取、漁業、鶏肉の缶詰、剥製の制作を業務とし、横浜へ輸送販売を行っていた。

日本最東端の位置する南鳥島



(小笠原村公式サイト https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/minamitori_index/)

南鳥島の領有をめぐる日米間交渉 前述したローズヒル船長は、帰国後も米国政府に対して領有を主張し続けていたところ、1902年になり漸く1902年に南鳥島の占有権を与えられたため、同島へ向かう準備を整えていた。この情報に接した日本政府は、同島が既に東京府の管轄下に置かれていること、そして日本人の定住者が生産活動を行っている旨を米国政府に告げるとともに、日米両国間に無用のトラブルを未然防ぐため、ローズヒル船長に与えた占有許可を取り消すよう要請した。

他方、日本政府は、外務省の石井菊次郎書記官を軍艦笠置に搭乗させ、南鳥島へ急派した。その際、石井書記官は、在日米国公使の要請に応じてローズヒル船長宛ての書簡、すなわち、衝突を起こすことなく政府間の交渉に待つべきことを本国政府の訓令により勧告する旨の書簡を携行していた。石井書記官は、南鳥島で笠置が停泊できず上陸できなかったため、艦長の秋元中尉に対し、米国公使の書簡とともに、書記官からローズヒル船長に宛てた書簡、すなわち南鳥島に対する日本の権原が既に確立していること、これに異論があれば日米間の外交師団により解決する旨の書簡を委託した。

秋元中尉は、南鳥島に到着したローズヒル船長にこれら2通の書簡を手交して直ちに出港するよう要請したところ、ローズヒル船長は、船員の休養と同伴した2名の科学者による調査の必要性を訴えたことから、同中尉は、一週間を限っての滞在を許可した。ローズヒル船長は、帰国後、日本政府から400万ドルの損害賠償を取り立てるよう米国政府に要求すると声明したが、実現しなかった。沖ノ鳥島の領有権に関して米国との間の外交交渉の結果、日本領土として確定したのであった。

おわりに

かくして日本が先占行為によって小笠原諸島を領有することとなったが、先占当時のヨーロッパ列強は、アフリカやアジアの無主地に対して食指を伸ばしていた時期でもあった。また、交通が不便で資源の可能性がない太平洋に孤立する島嶼の領有にほとんど興味を示さなかったこともあり、領有意思の表明と実効的支配について、厳格な要件を求めることもなかったことは、当時の日本が先占行為によって小笠原諸島を領有する上で幸いであったと言えよう。

(本稿は『島嶼研究ジャーナル』第8巻1号(2018年9月)からの転載である。)